

令和6年8月15日

事業主 殿
ご担当者 殿

全国設計事務所健康保険組合

資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバー下4桁）の送付について（その1）

謹啓 晩夏の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。健康保険組合の運営につきましては、日頃より格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、保険証につきましては、令和6年12月2日に発行廃止となり、マイナンバーカードに保険証機能を紐づけた「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行します。

「マイナ保険証」は医療機関・薬局において、直近の資格情報等を確認することができるとともに、医療情報の共有化により、健康・医療に関する多くのデータに基づいたより良い医療を受けていただくことが可能となります。

こうした仕組みを実現するため、加入者様に安心してマイナ保険証をご利用いただくため、加入者様が加入者資格を簡易に把握して、円滑な健康保険の手続きを可能とするための資格情報のお知らせと併せて、加入者情報（マイナンバーの下4桁）をお知らせして、マイナンバーの紐づけに誤りがないか確認を行います。

つきましては、今後、送付されるお知らせ等についてまとめましたので、ご確認いただきますようお願いいたします。

謹白

記

1. 送付されるお知らせ等
2. 令和6年10月に送付される「資格情報のお知らせ」のイメージ

以上

【お問い合わせ先】

全国設計事務所健康保険組合
業務部 適用・徴収グループ
TEL 03-3404-7344

○送付されるお知らせ等

① 令和6年8月31日までに加入された方へ送付されるもの（ただし、9月1日以降に届出のものは②参照）

送付されるもの	送付時期等
「資格情報のお知らせ」マイナンバー下4桁あり	令和6年10月を予定 加入者全員に <u>個人別に封入し直接送付</u> いたします

② 令和6年9月1日以降令和6年12月1日までに加入される方（ただし、12月2日以降に届出のものは③参照）

送付されるもの	送付時期等
「健康保険証」（経過措置により令和7年12月1日まで有効） ※経過措置の終了日までに、資格を喪失するときは返納が必要です。経過措置終了後は返納不要となります。 ※高齢受給者証も健康保険証と同じ扱いとなります。	手続き完了後、5日以内 加入者全員に事業所へ送付いたします
「資格情報のお知らせ」マイナンバー下4桁なし	令和7年1月を予定 加入者全員に事業所へ送付いたします

③ 令和6年12月2日以降に加入される方

送付されるもの		送付時期等
マイナ保険証をお持ちの方	「資格情報のお知らせ」マイナンバー下4桁なし	登録手続き完了後、5日以内 事業所へ送付いたします ※スムーズな登録手続き完了のため、事業主様には「資格取得届」・ 「被扶養者異動届」に個人番号の記入をお願いいたします。
マイナ保険証をお持ちでない方	「資格確認書」	

○令和 6 年 10 月に送付される「資格情報のお知らせ」のイメージ

(整理番号)XXXXXX
(種別)ご本人(被保険者)様/ご家族(被扶養者)様

佐藤 太郎 様

(保険者名)
(保険者番号)

資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします（令和6年〇月〇日時点）。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	000	番号	00000000 (枝番) 00
氏名	佐藤 太郎		
フリガナ	サトウ タロウ		
負担割合	3割		
資格取得年月日	平成〇年〇月〇日		
保険者名	〇〇		

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、
ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

－ マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら －



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面
をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンを
お持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診い
ただけます）。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）は
次のとおりですのでご確認ください（12桁のうち下4桁のみ表示）。

表示されている下4桁の数字が、ご自分の個人番号（マイナンバー）の下4桁と一致していない
場合には、保険者までご連絡ください。

1

*** ** 6825

右を切り取ってご利用いただくこともできます
(このお知らせのみでは受診できません)

2

資格情報のお知らせ
令和〇年〇月〇日発行
(保険者名)
(保険者番号)

記号 000 番号 00000000 (枝番) 00
氏名 佐藤 太郎
負担割合 3割

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

1 マイナンバーの下4桁が記載されています。

健保に登録されているマイナンバーの下4桁を表示しておりますので、ご確認をお願いします。

2 「資格情報のお知らせ」です。

令和6年12月2日から以下の場合に利用できます。

給付金等の 申請時に！

●健康保険の各種給付金等の申請、お問い合わせの際に必要な記号・番号を把握することができます。

医療機関等 の受診時に！

●機器の不具合等でマイナ保険証が利用できない時に、このお知らせと併せて提示することで、今までどおり受診できます。

※「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関等を受診することはできません。

※マイナポータルから確認できる「わたしの情報」からでも確認できます。（マイナポータルはPDFダウンロードも可）